

2023年度 学校法人 滋慶学園 東京福祉専門学校 学校関係者評価委員会

【2023年 5月19日(金)実施】

2022年度(2022年4月1日～2023年3月31日) の 自己点検・自己評価による

	点検・評価項目	自己評価	自己点検・自己評価項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)	学校関係者評価	学校関係者評価委員よりの御意見
		優れている…3 適切…2 改善が必要…1			優れている…3 適切…2 改善が必要…1	
1 教育理念・目的・育人材像	1-1 理念・目的・育人材像	3	理念・目的・育人材像は、明確化されており、特に目的・育人材像は、業界のニーズに応じて柔軟な変更が行われている。また、学校の将来構想は、組織運営面・教育および人材育成面の各視点にて討議、決定し、全職員に提示している。 今後も少子化に伴い18歳人口の減少が確実である。中期的、長期的構想を提示・推進し、他校にはない教育システムを実践して、福祉系分野ダントツの職業教育機関をめざす。	本校では、地域と教育を連動させることを重視しており、2019年度より、江戸川区からの委託事業「地域共生社会構築の拠点なごみの家葛西南部」を開設し、今まで以上に地域に根ざした学校教育の充実を図っていくことでブランドとして確立することができた。また他校との差別化を図り、国籍を問わず様々な世代を対象としていくことで、18歳人口減少の時代においても、幅広く福祉・保育・医療・心理職を目指すオンリーワンの学校として多くの人材を養成できると考えている。	3・2・1	・なごみの家の運営も地域拠点の一つとなり、住民との交流、連携が確立できていることが評価されます。 また、学生の多様性による人材育成についても積極的に取り組まれており、専門職としての育成にも地域からも期待されていることが理解できます。 ・都下及び区下における御校の存在と実績には業界中心に確かなものがあると思います。 ・カリキュラム等、福祉の専門分野の特性が明確になっており、新しく必要とされるものを早くから導入している。また学問から育成はもちろんですが、人と人との繋がりを大切にすることを求められる福祉では、その点、江戸川区地域を中心に根ざした学習、研修が実施されており多くの生徒を養成されていると思う。
2 学校運営	2-2 運営方針	3	学校として、事業計画・運営方針を定めることを最も重要視している。その意識で毎年、学校が事業計画・運営方針を定めている。 また、明文化、文章化され定められた事業計画・運営方針を基に、各種の研修(教員・講師)、会議(運営会議・学部会議・部署別会議等)を行い、全教員が納得して学校運営に携わる環境作りをしている。このことが、学校・学科の教育成果に繋がっていると考えている。 なお、学校運営方針を基に、各種諸規程は毎年見直し、すべて整備されている。	学校の運営方針は、全教員が学園の方向性、学校の方針の実現に向け、同じ方向を向くために不可欠なものであると考えている。伝達経路を押さえた上で、密にコミュニケーションをとることが肝要である。	3・2・1	・学校運営にとっては、学生のニーズ、人口減少などの影響により学部の新卒を縮小するなど、中長期的な計画のもとなされていることが理解できます。また、それらを職員の皆様もご理解の上で、学校運営方針のベクトルが一つに向いているものと感じます。 業務効率化やデータ管理等、積極的にICT化していることは、働く環境も改善されていることとして評価されます。 ・学校運営に関わる中長期の計画において全教職員に周知徹底しており、全員が理解できるようにしている(理想的な体制です)。単年度ごとに次へのステップとして目標達成に向け行われている。 ・システムの導入や活用にも積極的であると評価いたします。
	2-3 事業計画	3	学校の事業計画は、単年度事業計画、5カ年事業計画に分けられる。事業計画は、明確に定められ、運営方針を基に、学校運営に関わる全ての人に年度初めの研修を通じて周知徹底している。 事業計画は環境変化に伴う顧客の価値を常に考えて毎年作成し、教職員に周知徹底している。	学校にて5カ年事業計画が策定され、事業計画の達成に向け、全職員が一丸となって目的、目標を達成するべく努めている。また、年度の事業計画に基づき各部署の年度計画を作成し事業計画達成に向けての視点で設定している。		
	2-4 運営組織	3	運営組織として、意思決定は、学校運営に必要な事務、教学組織は、体系化したものとして、運営組織図にて整備している。そこでは、各部署の役割分担が明確化されている。また、組織の構成員およびそれぞれの職務分掌と責任も明確になっている。	運営組織図は、運営組織および意思決定機能を明確に定めたものがあるが、必要に応じて事業目的を達成するためにフレキシブルに変更されることがある。		
	2-5 人事・給与制度	3	採用計画と人材育成のための研修は、システムとして確立され、有効に機能している。 採用にあたっては、新卒採用については学園本部が中心となり、採用広報や、採用試験を実施している。業界経験者等の中途採用やパート職員の募集は学校が窓口になるが、採用決定については学園本部も関与し、適切であるかを確認している。 人事考課は目標管理制度に基づき、成果に応じた人事や賃金決定が行われている。 規定等は本部で作成し学校で確認のうえ運用している。	「目標管理制度」「給与制度」の見直しを行い、2021年度から新人事制度の説明会等を実施し、より公正でシンプルな目標管理制度を2022年4月より新たに導入する。 目標管理や評価等において、WEB上で目標の制定や評価ができるHRMOSを活用している。		
	2-6 意思決定システム	3	教務・財務等の事務処理において、意思決定システムが整備されている。本件は、事業計画において明文化されており、組織の権限・役割・要員および意志決定プロセスは、事業計画に記載されている。 なお、学園としての最高決定会議は、法人理事会・評議員会で、各校での最高決定会議は運営会議である。	運営組織および意思決定機能は明確に定められているが、必要に応じてフレキシブルに変更されることがある。		
	2-7 情報システム	3	i 5 (旧AS400) システムは、学校業務全体で活用している。通常の業務であれば操作は簡易であり、日常業務に欠かせないものとなっている。また、学校からシステムの改善について要望を出せる環境にもある。また、データの外部漏洩に関しても一層管理体制を強化している。情報システムにおいては学校業務に必要なシステムを構築し、データの修正、運用がなされている。メンテナンスやセキュリティについても学園グループの専門企業が管理している。 データの加工についても学校業務に必要なデータは学校サイドで加工できる。	2019年度より学生の指導記録を職員全員が記入でき共有するための「業務システム」システムを教育で使用していく。2020年度からは就職・実習指導などで活用している。 またグループウェア「サイボウズGaroon(ガルーン)」を導入し、情報の共有、スケジュール管理、会議・研修資料の送受信等をネットワーク上で行うとともに、薬譲や物品購入などの承認業務も電子化し、業務効率を向上している。 2021年度からはTeamsを導入し、DXに向けたデータ蓄積やクラウドの活用などに取り組んでいる。		

	点検・評価項目	自己評価	自己点検・自己評価項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)	学校関係者評価	学校関係者評価委員よりの御意見
		優れている…3 適切…2 改善が必要…1			優れている…3 適切…2 改善が必要…1	
3 教育活動	3-8 目標の設定	3	2019年度入学生より、滋慶学園グループの3つのポリシーをもとに学校の「アドミッションポリシー」「カリキュラムポリシー」「ディプロマポリシー」を設定し、これを受けて各学部でも設定を行い、毎年見直しも行っている。 各学科で「教育目標～卒業時に到達すべき水準」「養成目的～専門分野に就職後に到達すべき水準」を定め、明文化している。カリキュラムはそれを踏まえて構築されている。教育課程編成委員会の意見も取り入れている。	「教育目標」「養成目的」については業界のニーズ等を調査し、学習到達レベルや求められる人材像が適切であるかを毎年、カリキュラムを構築する際に検討、討議し、必要に応じて改善している。 職業実践専門課程、キャリア形成促進プログラム認定学科において、教育課程編成委員会を開催している。		・多様性の中での教育方法は、個性性も高いと想像されます。中でも、先生方の熱心な学生への指導、また貴校の卒業生を教育現場に教職として活躍していただくことで、より実践に即した学びが学生にとって得られるのではないかと感じます。 外国籍の学生が多い中、日本語でのコミュニケーションを第一にしていることで、資格取得に向けての教育につながっていることが見学の時にも拝見できました。
	3-9 教育方法・評価等	3	教育カリキュラムの編成は、教育理念及び教育システムによって体系的な形を保っている。また厚生労働省の規定に基づき、構成されている。本学は、それにオリジナルカリキュラムとして学内施設を活用することで、業界に求められる人材の養成を強化している。 またキャリア教育は、入学前教育にはじまり、学習ポートフォリオ、オリエンテーション、導入研修といった細やかな流れにて運用がされている。 さらに、環境の変化に伴う業界ニーズの変化を反映し、必要に応じて定期的に見直し、変更を図っている	教育課程編成委員会や学校関係者評価委員会で業界・卒業生・地域等の意見を積極的に取り入れている。 充実したカリキュラムでも鍵となるのは授業力である。この点は学生からの授業アンケート等で確認し、引き続き、授業内容や手法の見直しと教員の資質向上の2つの面で常に改善を図っていく。		・地域連携に力を入れて外部からの刺激を受けながら学生が成長できる環境を整えている。 評価しフィードバックを大切に学生学生の成長を促すよう努めている。日々の積み重ねが大変な業務かと思いますが、継続した支援をお願いします。
	3-10 成績評価・単位認定等	3	成績評価と単位認定の基準は、学則はもとより、教育指導要領および学生便覧にしっかり明記されている。また、基準は、職員や講師、学生に周知徹底されている。それらに基づき学生指導支援にあたっている。 また、小テストを導入し細かく効果的な独自の成績評価基準を確立している。 卒業研究は本校のLT2教育システムの集大成と位置づけているが、カリキュラムのスリム化・修業年限の短縮に伴い、実施できる学科に限られてきている。	各授業で実施している小テストは合計で40点となる。定期テスト60点と合わせて成績評価を行なっている。小テストを実施することで毎回の授業に出席することの大切さと、授業に集中する効果が見出せる。 なお2018年度入学生より、通信課程を除く全学科で単位制を導入している。また2019年度入学生からは、学業結果を総合的に判断する指標として、総合平均点「GPA」(Grade Point Averageに相当)を導入している。	③・2・1	・コロナの頃の学習効果を振り返り、現在の状況での学生にとってより有効な教育方法を検討し、取り組んでいただけるとよいと思っています。
	3-11 資格・免許取得の指導体制	3	目標とする資格・取得できる資格については、教育指導要領ならびに学生便覧に明示してある。また、合格実績・合格率(全国平均)については、本校HPに掲載されている。 卒業時に国家資格を受験取得する学科である作業療法士・社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士養成学科では、1年時から段階的な受験対策を行っている。 国家試験合格については個別支援体制も組んで対応している。	合格支援のための教員の指導内容や方法、学生の成績分析・傾向などは学内だけでなく、学園グループの国家試験対策センターからの適切な協力が得られる体制にある。 介護福祉士科については、科目としてカリキュラムの中にある留学生対象の「日本語教育プログラム」の内容の改善を図り、留学生の合格率向上につなげることができた。		・学校における教員の確保等は運営に直結する要素かと思っています。これまでの卒業生実績と併せ、業界活性化としてのPRや誘致等、うまく活用してほしいと思います。
	3-12 教員・教員組織	2	学生の授業アンケートで授業について問題や課題がないかをチェックしており、必要に応じて対応している。 学部長を責任者としての教員体制は確立しており、専任教員と非常勤教員とのコミュニケーションを図り、授業内容の向上に努めている他、教員研修の機会を増やしている。 専修学校や養成施設の基準を満たす教員確保のため、学園の規定に基づいて計画的に専任教員の採用活動を行っているが、採用計画目標を達成できていない学科もある。	専任教員の中で、東京福祉専門学校卒業後、有資格者として現場経験のある若手卒業生が各学部で複数名在職している。東京福祉専門学校での学びがどのように現場で活かされたかということや職種・仕事に対する思い、資格を取ることの重要性等を等身大的な立場で伝えている。		・教育目標、養成目標を設定し、その目標に向け実施されている。特に3つの教育システムを中心に専門分野はもちろんのこと、精神面における福祉の立場を考え深めている。また国家試験に対しても個別指導等を実施し、手厚い指導により高い合格率(目標達成)を目指している。
4 学修成果	4-13 就職率	2	キャリアセンターと担任が共同で学生の就職活動状況を数字と状況で把握し、それを踏まえて個別支援や全体への意識付けを行っている。必要に応じて業界・学科職員・非常勤講師・同窓生からの協力を得ている。 2022年度3月末時点の就職率は94%であり、就職希望者の内3月末での未就労者は20名である。	キャリアセンターだけでなく、担任と連携し就職支援をおこなう体制は確立されている。しかし学生の多様化(生活背景、コミュニケーション力、年齢等)に応じて就職支援のあり方を随時検証し、方策を立てる必要がある。加えて、今まで以上に担任・キャリアセンターの間での学生一人ひとりの情報共有をデータシステムなどを活用し行っていく。部署を越えて、国家資格のキャリアコンサルタントを取得している職員も学生指導に活用していく。		・アルバイトなどの職業体験など、就職活動に向けても丁寧に対応されていることは評価されます。また、卒業されてから悩みのある卒業生のフォローなど、学生にとっても心強い支援だと思います。
	4-14 資格・免許の取得率	2	各国家試験の合格率は、社会福祉士・精神保健福祉士について一般養成科は全国平均と比較して高い合格率を出せているが、社会福祉士・精神保健福祉士科、作業療法士科(昼間部)、介護福祉士科については全国平均を下回った。特に介護は留学生の合格率は昨年度に比べアップしているものの、日本語教育面での課題解決が引き続き必要である。なお留学生の不合格者に対しては、卒業後も就職先と連携し合格に向けた卒後フォローを行っている。	国家試験対策については、受験学年単年度の受験対策だけではなく、早期の学年から主体的に学習に取り組む姿勢の動機づけが肝要である。また、学科を越えて国家試験対策の取り組みの成功事例の共有やプログラムの検討に取り組んでいく。		・就職率；学科によつての上下がある(コロナ影響、学生の期間が長い学生に学習を提供できなかった)様々な状況下の中での就職率のため、一概には言えない。今後に期待したい。
	4-15 卒業生の社会的評価	3	本校も開校30年以上が経過し、20,000名弱の卒業生が福祉・保育・医療などの分野にて専門職として活躍している。 卒業生の中には施設長等組織の中での主軸的存在者や独立開業をして新たな試みにチャレンジする者なども多く、活躍は多岐に渡っている。また作業療法学会など各職種団体の研究発表の場においても、数多くの卒業生が積極的に事例発表などを行っている。	Facebookで同窓会ページが立ち上がっており、卒業生が主体となったイベントの企画も少しずつ進んでいる。また、キャリアセンターにて業界で活躍する卒業生の職場訪問とインタビューを行っており、2022年度は50名を超える卒業生の情報を、第3校舎エントランスに掲示している。	③・2・1	・将来の目標をしっかりと見つめて入学してきているので、目標に向かい学習している。また個々人への指導も適格に行われている。就職後の卒業生の状況管理もしっかり行われ、離職の多い福祉分野においては(離職率が)少なく、外部からの信頼も高いと思われる。 ・生徒の国際化が進む近年の状況で、かつコロナ禍の昨年と比較した際、私個人としては立派に立て直していると考えます。 ・その業界に就職して送り出し、離職のフォローも行っている点は施設側にとっても学校を信頼できる要素になるますので引き続きご尽力いただけますと幸いです。 国試については教育だけではなく、学生同士でも支え合い励まし合って乗り越えられるような関係づくりにも取り組んでください。

	点検・評価項目	自己評価	自己点検・自己評価項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)	学校関係者評価	学校関係者評価委員よりの御意見
		優れている…3 適切…2 改善が必要…1			優れている…3 適切…2 改善が必要…1	
5 学 生 支 援	5-16 就職等進路	3	就職者のうち、第一専門職就職が98.0%であり、キャリアセンターと担任のきめ細やかな就職支援・指導により、一人ひとりの学生が希望の分野での内定を勝ち取ることができると考えられる。 キャリアセンターは業界・同窓生と密に関係性を構築しており、就職指導体制は、非常に高いレベルにあると考えられるが、支援が難しい学生が増えてきていると同時に個々の学生の課題が多様化しているため、一人ひとりの把握が求められる。	福祉・医療・保育分野への就職の流れや必要事項をまとめた学校独自の「就職活動マニュアル」を作成しWebで閲覧できるようにした。求人票も、学生が学外でもスマートフォンなどで閲覧できるようにしている。さらに2023年度からは、システム活用に重点をおき、学生が安心して就職活動できるようにコンテンツを増やしていく。 支援の難しい学生の増加や個別課題の多様化に伴い、定例的な会議の開催などを含め、今まで以上に担任・キャリアセンターの間での学生一人ひとりの情報共有を行っていく。	3・2・1	・学生の多様化、質の変化に加え、コロナ禍における学生生活の変化も想像を超えるものと思います。メンタル面や経済面など学生を取り巻く環境の変化においても、学校側でカウンセラーを配置するなど工夫していただいていることは評価されます。 また、退学する学生については残念ではありますが、専門職を輩出する上では、より学生自身の方向性が新たに見いだせることを支援することができれば、決してネガティブなことではないと感じます。学校運営としては、中途退学はできるだけ避けたいところだと思いますが、将来への見極めについても十分なサポートは必要だと思っています。 私が運営している就労移行支援と同じような状況。多様化への対応が求められている。今後はさらに進むと思われる。学生がおかれている立場に合わせてきめ細かなステージを作り、一つ一つ福祉の担い手となる人材への成長できる環境を整えることが求められるのではないかと。福祉の担い手以外の選択肢もサポートするような科が基礎になるようなもの、もしくは多様化している学生の親向けの相談会や勉強会の実施など。今までの関わりの底辺を下げ初期の初期からの関わりが今後必要になってくるだろう。就労移行の業界を引っ張る大手の事業所は、かなり底辺まで裾野を伸ばし親と関わりを持とうとしている。生活相談から関わりライフプランナーも対応している。福祉学校以外の学校との連携も必要になってくるのではないかと。 ・就職指導において専門知識のみでなく、面接指導としてコミュニケーション能力の強化から始まっている。一番大切な部分である対者との関係（性の構築）が欠けている学生も少なくなく、必要な指導である。また健康面に対しても心身の管理の重要性で心のサポートは必要とされていることから、カウンセラー、担任と連携し実施され支援されている。 ・卒業することだけが目標ではなく、その選んだ業界でキャリアアップし続けてもらえるよう支援すること大切だと思いました。 ・介護福祉士科も校舎を移ったとのことなので学科を超えて一緒に受講できる実技講習など（介護技術、ベッドまわりの環境整備など）もあってよいように思いました。 ・何らかの支援が受けながら「学び」を受けている学生が40%以上いる状況で、対応としては悪くないと考えます。 ・専門職となるまで本人はもとよりご家族の苦労も大変だったと思います。学費、健康面、対人関係等を踏まえて学生、学校、業界と保護者の連携が必要なことを感じました。
	5-17 中途退学への対応	2	「見える化シート」を担当が中心となり作成し、クラス状況の把握に努め、関係者を巻き込んだチームで退学減少に取り組むとともに、問題の早期発見とスピーディーな対策を行っている。また毎年「キャリアサポートアンケート」を実施しており、学習習慣や精神安定・生活習慣等の学生の傾向を把握して対策立案に活用している。しかし、多様化する学生の層に対応し切れただとは言えず、2022年度の中途退学率は7.9%（前年度6.6%）となり退学者の減少については成果をあげることが出来なかった。	クラスの構成員である学生の多様化とともに、クラス作り・クラスマネジメントの視点が重要になってくる。合わせて、学業継続に課題がある学生に対し、担任のみが対応を抱え込むのではなく、日々情報を共有し、学科を超えたチームで早期に対応する仕組みを確立していくことが必要である。		
	5-18 学生相談	3	学生相談室にはカウンセラーを配置し、相談できる環境にある。学生のなかで精神疾患や発達障害をもつ学生が増えており、カウンセリングの重要性は高くなっている。カウンセラーと担任の連携が重要であると考えている。 卒業生からの転職・再就職相談はキャリアセンターが担当し、適切に行われている。	2019年度より、本校の学生は本校所属のカウンセラーに加え、学園が運営するトータルサポートセンターのカウンセラーによるカウンセリングを第3校舎で受けることができる。 留学生支援については、クラス担任だけではなく、学費サポート、緊急対応の担当者が連携し、チームで対応する体制を強化していく。 また引き続き留学生支援についての教職員のスキルアップを図っていく。		
	5-19 学生生活	3	奨学金や教育ローンなどの利用や学費相談については担当が明確になっており適切におこなっている。日本学生支援機構の奨学金や教育ローンを主に勤めている。また対象学科の学生には教育訓練給付金、修学資金の使用を勧めており、留学生に関しては「江戸川区介護福祉士育成給付金」に対して枠数を上回る希望者が殺到している。 経済的に厳しい家庭が多く、学費支払いが困難となっている学生・保護者の早期発見と対応が重要である。なお2020年にスタートした高等教育の修学支援新制度の認定校となっている。 また学生の健康管理と学生寮については学園グループで支援体制をとっている。	学生は学園グループが運営する慶生会クリニック（内科・歯科）で健康保険の自己負担分がかからず受診できる。 学生寮については管理人がいない寮でも生活アドバイザーが学生と24時間連絡がとれる体制を構築している。 教育訓練給付金については既に対象学科である社会福祉士一般養成科、精神保健福祉士一般養成科、社会福祉士短期養成通信課程、こども保育科の申請を行っている。		
	5-20 保護者との連携	3	保護者との連携については学習や学生生活に問題が発生した場合はすぐに連絡・連携をとることにしている。担任一人が抱えこまない体制をとっている。年齢や家庭環境で保護者の支援が得られないケースも出てきている。	年齢が高い学生も多いことから、保護者との認識がないケースが増えてきている。また、家庭環境が複雑なケースも多く、一般的な保護者の概念に合わない事例も多い。		
	5-21 卒業生・社会人	3	卒業後の就職支援については「生涯就職支援システム」として運用されている。今後は同窓会活動の活発化や卒業生へのスキルアップセミナーの実施、業界と連携したプログラム開発を推進していく方向である。 社会人を対象とした、江戸川区からの委託事業である「介護の担い手研修」を実施している。 また社会福祉士一般養成科・精神保健福祉士一般養成科の2学科が文部科学省から「キャリア形成促進プログラム」の認定を受けている。 同様、文部科学省より2018年度～2020年度「専修学校リカレント教育総合推進プロジェクト」の採択を受け、福祉施設や職能団体と委員会を構成し、社会人学生に対するeラーニングを活用した学びの質向上に資するプログラムの開発を行った。	附帯事業として開講している社会福祉士一般養成通信において、こども保育科や介護福祉士科卒業生も学んでおり、卒業後の学び足しに一定の役割を担っている。今後はオンラインやDX・同窓生をフルに活用し、学園で運営するJCareerSchoolの情報を頻繁に共有していき、卒後支援を充実させていく。		

	点検・評価項目	自己評価	自己点検・自己評価項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)	学校関係者評価	学校関係者評価委員よりの御意見
		優れている…3 適切…2 改善が必要…1			優れている…3 適切…2 改善が必要…1	
6 教育環境	6-22 施設・設備等	3	専修学校設置基準および養成施設指定基準に合致する教室・設備・機材等は完備している。 図書室の図書・雑誌も基準以上である。施設・設備の点検・補修は即時に対応できる体制を専門業者と築いている。 改修については事業計画で予算を定め、学生満足度を踏まえ計画的に行っている。 教育設備、環境の充実のため、既に実施した車椅子トイレの設置に加えて、2018年度図書室の環境整備に取り組んだ。その結果、図書室の利用者が増加した。またコニカミノルタ社と協働しIoTを活用し介護の質を高める新しい介護人材を養成する「コニカミノルタICT介護実習室」を第1校舎に設置した。（2022年度介護実習室の第3校舎移転に伴い、同様に移設）	2018年度に江戸川区の要請で「地域共生社会構築の拠点なごみの家葛西南部」を開設し、地域の方約20,000名(延べ利用者)が利用された。また介護福祉士科を始めとする通常授業(卒業研究、現場体験プログラム、等)や土日のオープンキャンパスなどで学生に取っての「体験の場」として教育と連携を図っている。 また全校舎にWifi環境を設置するとともに、2019年度入学生に対し、授業時(授業前)に学生各自のモバイル機器にコマシラパスや小テスト、補助プリントを配信できる「moodle(ムードル)」を導入した。2022年度からは、全学科にてMicrosoft Teamsを採用し、LMSを活用した教育環境の整備を図っている。	③ 2 ・ 1	・授業で使用する介護ベッドなどの設備を拝見し、ICT化を含めた新しい介護現場のスタイルをすでに授業で取り入れていることから、実践力の高い学生の育成に力を入れておられることを体感しました。かえって福祉施設の現状としては、まだまだ追いついていない部分もあり、未来の介護現場についても改めて考えさせられる機会となりました。コロナ禍においては、現場体験実習なども思うようにできなかったと思いますが、設備が整っている中では、学内で充実した体験ができることは評価されます。 ・外部実習の増加。今まで以上に体験の機会は重要になるのかと。多様化した中だとこれまで、積み重ねが少ない学生も多くなると思うと外部実習・体験型というのは重要。なんでもやってみてながら考えていこう
	6-23 学外実習、インターンシップ等	3	学外実習はカリキュラムに規定されており、養成施設等の基準に合った施設等で必要な内容を行っているが、2022年度は新型コロナウイルス感染症対策の影響により、一部の実習を学内において振り替えて実施した。 成績評価基準は学則施行細則で明確にしている。 実習施設等とは教員の巡回指導等で連携をとり、学生指導を行っている。 海外研修はカリキュラムに規定されているが選択であることから全員参加していないのが現状である。	学園グループと教育提携している海外研修先があり、海外の福祉・保育・医療を体感できる海外研修が実現できている。 しかし、学外実習も海外研修も新型コロナウイルス感染症対策の影響により実施が難しい状況が2022年度も続くと思われ、ICT教育等を活用した新しい教育の形や方法を引き続き検討していく必要があると思われる。		・学習に必要な機器、機材は完備されており、必要に応じて順次入れ替えされている。 中長期の予算組みと現場の先生方の声がひとつになり、円滑な入れ替えとなっていると思う。 安全管理は欠かすことができない。年々劣化するところのチェックと防災等について教職員が一丸となり、生徒(学生)を守る心構えが確認できる。
	6-24 防災・安全管理	3	防災について防災マニュアルがあり、毎年、防災訓練も実施している。 建物や消防設備の点検についても専門業者に定期点検を依頼し実施している。また、災害時には緊急連絡システムで学生の安否が確認できるシステムを構築している。 防犯については関連会社であるヒューマンサービスから人員を派遣してもらい校舎玄関、校舎内、校舎周辺の見回りを行っている。 学外実習についての安全管理体制は学部長の責任・指導のもとで行っている。 なお2018年度第1・第2・第3校舎に防犯カメラを設置した。	防災訓練だけでなく大震災を想定した実践的な防災研修を継続して実施している(2022年度については新型コロナウイルス感染症対策の影響により、学生参加の避難訓練は実施せず、避難に関する基礎対応の動画視聴とした)。 また、学園本部でも環境安全衛生委員会を設置し、防災や安全管理について学校の状況を確認し、必要なアドバイスを受けている。 防災訓練については、職員間で防災や校内設備についての知識に開きがあるため、2022年度は職員のみを対象に各校内設備の設置場所等についての確認研修を全員で行った。		・コロナ禍での実習先確保や実習先訪問等、苦労があったと思いますが、今後は再開できると思います。 御校の設備、ICT介護実習教室は既存施設の立場からは導入検討の参考に役立ちます。 ・なごみの家やICT教育、設備機器については積極的に進めて頂き、学校選択の上での強みにしていただけるとよいと思います。 ・5/14の(江戸川区清新町の)ふれあい祭りで会場のゴミ拾い等のボランティアを担ってくれました。生徒の皆さんは気持ちよく地域に溶け込んで活動してくれました。
7 学生の募集と受け入れ	7-25 学生募集活動	2	高等学校とは校内ガイダンスへの参加や高校訪問を通じて関係を強化し、高等学校に学校や業界の情報を提供している。本校は東京都専修学校各種学校協会に加盟し、同協会の定めたルールに基づいた募集開始時期、募集内容を遵守している。学校案内、ホームページについては入学希望者が本校の特色を理解しやすいように作成しており、オープンキャンパスの体験授業の内容も常に工夫している。特に新型コロナウイルスの流行に伴い、オンラインを活用したオープンキャンパスを継続させ、入学希望者の相談にも適切に対応できている。情報管理の体制も整備できている。	入学志願者の価値を考慮して広報活動を行っている。オープンキャンパスでの体験授業は「教育＝広報」の視点で行っており、入学前から入学後・卒業後をイメージできるようにしている。	③・ 2 ・ 1	・学生自体が減少している現状では、今後の学生募集についてどちらの学校においても悩ましいことと思います。福祉や介護のネガティブなイメージを払拭するためにも、高校や中学など学生の内から、福祉、介護にふれる機会を学校側で提供いただくよう、働きかけが必要だと思います。卒業生や在校生がオープンキャンパスの関わりや高校などに足を運ぶことで啓発の一つにもなっていると思います。面接などもオンラインを活用するなどの工夫は、コロナ禍だけでなく、今後も柔軟に対応することが求められていると思います。
	7-26 入学選考	3	入学選考については基準や内容については明確に定められており、募集要項にも記載されている。可否についても入試判定会議において合議制で適切に実施している。募集活動に関する数値は把握し、教職員で共有している。入学選考に関する情報は、全ての項目について、入学事務局が一括管理している。	前年度に続き、2022年度入学生も介護福祉士科で外国人留学生(アジア諸国)が入学しているため、入学後のサポート体制を築いている。また、社会情勢を鑑み、遠方の受験生に対してはオンラインでの入学選考を提示。柔軟に対応した。		・少子化に伴う18歳人口の減少が確実な中、いかにして学校を魅力を伝え、入学してもらう人を増やしていくのが大切なポイントだと考える。
	7-27 学納金	3	学費については見直しが必要な場合、その根拠が適正であるかを理事会・評議員会で決議し決定している。新たに学科を新設する場合も同様である。諸費用は毎年必要な金額を運営会議で決定している。金額については募集要項等に記載している。 入学辞退者への授業料の返還は募集要項等に明示し、適切に取り扱っている。	諸費用については教科書・教材、学校行事、保健衛生等の様々な項目について検証し決定している。教育効果を低下させず無駄や非効率なものがないかをチェックし、金額を抑えている。2017年度からはこの方針を一層強化するため、総合演習費を廃止し、学費Ⅱ「教育充実費」を新たに設定した。		・「福祉の仕事」についての説明からやる気と適性に結びついている。オープンキャンパスの早期化等も興味関心に繋がり、多様な入試方法を取り入れ受験しやすくなっている。一番の広報は口コミであり、在校生、卒業生の声が大切。教育の信頼が一番の広報となっている。 ・生徒の出身国、年齢等、ターゲット設定が難しい状況かと思いますが、現状よく見通せてるように感じました。 ・限られた数の子ども達に魅力ややりがいなどをどのように伝えていけるか、体験の学び→プロになることを見通せるように伝えていく工夫が必要だと思います。

	点検・評価項目	自己評価	自己点検・自己評価項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)	学校関係者評価	学校関係者評価委員よりの御意見
		優れている…3 適切…2 改善が必要…1			優れている…3 適切…2 改善が必要…1	
8 財 務	8-28 財務基盤	3	法人および学校の財務状況については、法人の専門部署が数値を把握し、分析等をおこなっている。財務状況については適切に役員等に報告されている。学校の財務状況についても学校長・事務局長へ適切に報告され、状況把握ができています。	法人の決算書類は本校のホームページで情報公開している。 2019年度においては教育のICT化に伴い、支出を抑えることができた。	③・2・1	・光熱水費などこの業界も悩ましいところではありますが、ICT化などの工夫によって支出抑制に取り組んでいることは評価されます。 ・教育の質を下げるのが最もやってはいけないことであるが、安全管理も手を抜けない。教育と管理の支出のバランスが大切であり、計画と慎重性が求められると思う。 ・適切であると思いますが、学生にとっても高い費用を払ってま何エイルので開かれた運用を行っていつて頂きたいです。
	8-29 予算・収支計画	3	予算の策定については中期的な計画も踏まえ毎年策定している。予算の執行方法等についての問題はない。また、一部の項目で予算と決算との差異が見られるが、大きな乖離はなく健全であると考えている。	2017年度入学生より納付金項目の一部を変更した。		
	8-30 監査	3	法令に基づいて適切な監査を実施している。	学校法人の監事の監査報告書を学校のホームページに掲載している。		
	8-31 財務情報の公開	3	法人の決算書をホームページに掲載し、情報公開に取り組んでいる。公開が義務づけられている書類については作成しており、マニュアルに基づき公開している。	財務状況については毎年、決算終了後にホームページ上で公開する方針である。		
9 法 令 等 の 遵 守	9-32 関係法令、設置基準等の遵守	3	学校運営に関する規則等は整備されている。専修学校や厚生労働省養成施設等に関する申請・届出等也都度、実施されている。	2017年度に学内にコンプライアンス専従担当者を置き、新規の申請業務も含め計画通りに進めることができ、法令遵守に努めることができています。 また2022年度からは専門部署コンプライアンスセンターを立ち上げより精度を高めている。	③・2・1	・コンプライアンスを重視した取り組みは評価されます。個人情報に関するテストの義務付けなど、全職員を対象としている取り組みは、学すべきものがあると思います。特に実習先で知り得た情報の管理においても、学生指導で取り組まれていることは、実習先の施設や現場にも安心材料となり得ます。 ・「予防」と「起こってしまった時の対応」を考えなくてはならない。障害福祉では対応マニュアル等の整備や苦情窓口の充実が求められているため対応している。学生だけではなく職員も多様化してくるし、応募してくる方の当事者率も上がっている。予防も職員募集から関係してくると思う。対応が必要だと思われる。 ・学校運営に対する法令は適切に実施されている。新しい法令（パワハラ、セクハラ等）に対しても規則、規程の整備がされている。また規則だけではなく、それを生かし防止していくことも大切である。そのために相談窓口等を置き、十分に対応がされている。
	9-33 個人情報保護	3	2005年4月1日に個人情報保護の体制は完了している。書類（紙）での保管は厳重に行っている。 データ管理は徹底されており、システムにおいても防止策を講じている。就業規則にも個人情報保護義務を明記している。	全教職員（非常勤講師を含む）と学生にWEBでおこなう個人情報に関するテストを義務付けている。また昨年度に引き続き、「日本プライバシー認証機構」に依頼を行い、全教職員を対象とした個人情報保護についての研修会を実施した。		
	9-34 学校評価	3	学則に規定し、「自己点検・評価規定」を整備し毎年取り組んでいる。評価結果に基づいて改善に取り組んでいる。 学校関係者評価委員会の委員は適切に選任している。 情報についてはホームページで公開している。2019年度は高等教育の修学支援新制度申請に合わせ、対象学科のシラバス、実務経験教員一覧、卒業認定に関する方針等をホームページ上で情報公開を行った。	今年度も引き続き、高等教育の修学支援新制度の認定校として左記情報をホームページ上で7月上旬に公開を予定している		
	9-35 教育情報の公開	3	教育情報の情報公開は、閲覧による公表の他、ホームページで行っている。今後も公開内容を検討し、充実させていく。	今年度以降も引き続き、高等教育の修学支援新制度に合わせホームページ上で情報公開を行う。		
1 0 社 会 貢 献 ・ 地 域 貢 献	10-36 社会貢献・地域貢献	3	行政との連携では江戸川区からの委託事業「はじめてセミナー」「介護担い手研修」の他、2018年度より同じく委託事業「地域共生社会構築の拠点なごみの家葛西南部」がスタートし、社会貢献・地域貢献の核となるよう取り組んでいる。 2020年度からのコロナ禍により海外研修の実施が難しいなか、積極的な受け入れを行なっている留学生との相互理解などを通し、国際的な感性を育む機会を構築していくことが必要である。	ハローワークの職業委託訓練は、2023年度入学生については「介護福祉士養成科」「保育士養成科」「社会福祉士一般養成科」の受託を受けている。2022年度はSDGsをテーマ据えた学園祭の開催を10月に開催したこともきっかけとして、引き続きコロナ禍により機会が減少しつつある地域貢献活動にも積極的に取り組んでいく。	③・2・1	・有資格者が再度資格を活かして仕事をするなど、貴校の地域への社会貢献として評価されます。介護の日のイベントなど、企業や各方面の団体とのコラボレーションによって、学生にとっても企業、団体側にとっても刺激になることがあります。 ・ボランティア活動においては、外国籍の学生も積極的に捉えており、日本の文化と地域を知ることにもつながり、学生への相乗効果もあると感じています。
	10-37 ボランティア活動	3	2020年度以降、コロナ禍により募集や活動機会が減少している現状にある中で、授業におけるボランティア実習の形での実施を再開しつつある。	2023年から地域貢献活動に取り組む学生コミュニティ「TEAM Social Good」を立ち上げ、活動の推進と発信を行っていく。		